

2014 DISCLOSURE

**地域とともに歩み
地域の発展に貢献する**



ごあいさつ



皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成25年度第63期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

山形中央信用組合は、地域の皆さんに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願ひ申し上げます。

山形中央信用組合
理事長／遠藤 五郎

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和26年5月／ 置賜信用組合として発足
- 昭和29年2月／ 小国町に小国支店開設
- 昭和29年2月／ 川西町に川西支店開設
- 昭和30年8月／ 白鷹町に荒砥支店開設
- 昭和34年5月／ 山形県中央信用組合に名称変更
- 昭和34年8月／ 朝日町に宮宿支店開設
- 昭和39年10月／ 寒河江市に寒河江支店開設
- 昭和42年6月／ 大江町に左沢支店開設
- 昭和50年10月／ 優良信用組合として仙台通商産業局長賞受ける
- 昭和57年5月／ 飯豊町に飯豊支店開設
- 昭和59年6月／ 山形中央信用組合に名称変更
- 昭和60年9月／ 長井市内に2店舗目の西支店開設
- 昭和63年7月／ 長井市内に3店舗目の本町出張所開設
- 平成9年10月／ 本町出張所を本店営業部に統合
- 平成9年11月／ 寒河江市内に2店舗目の陵南支店開設
- 平成13年5月／ 創立50周年を迎える
- 平成18年2月／ 宮宿支店を左沢支店に統合
- 平成21年10月／ 西支店を本店営業部に統合
- 平成23年5月／ 創立60周年を迎える
- 平成24年11月／ 飯豊支店を移転新築
- 平成25年2月／ でんさいネットスタート

事業方針

■経営理念

地域とともに歩み、地域の発展に貢献する。

■経営方針

私たち山形中央信用組合は、協同組織地域金融機関の存立趣旨に沿い、全ての法令と社会規範を遵守し、誠実かつ謙虚に組合員はじめ地域の皆様の要請に応え、地域との共生に感謝し、地域の発展に貢献するよう努力します。

誠実 感謝 共生 発展

組合員の推移

(単位:人)

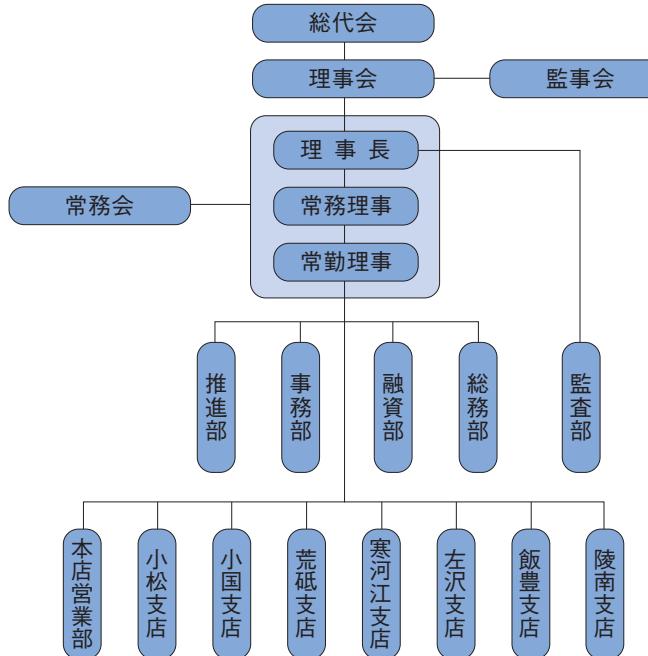
区分	平成24年度末	平成25年度末
個 人	18,443	18,451
法 人	914	919
合 計	19,357	19,370

トピックス

- 6月 懸賞品付定期預金「震災復興応援定期パート1」の取扱い開始
- 7月 中山町、山辺町への営業地域拡大が認可される
- 7月 山形大学学金連携プラットフォームに参加
- 9月 「しんくみの日週間・献血運動」の実施
- 10月 教育カードローン「チャンスII」の取扱い開始
- 11月 懸賞品付定期預金「震災復興応援定期パート2」の取扱い開始
- 1月 理事長杯バレーボール大会主催(長井市西置賜地区中学校対抗)
- 2月 理事長杯争奪長井市フットサル大会開催
- 2月 インターネットバンキング取扱開始

事業の組織

(平成26年6月25日現在)



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) (平成26年6月25日現在)

理 事 長(代表理事)	遠藤 五郎
常務理事(代表理事)	渋谷 道治
常勤理事	川崎 正弘
理 事(非常勤)	安藤 博章(※)
理 事(非常勤)	後藤 秀一(※)
理 事(非常勤)	柴田 徹
理 事(非常勤)	梅津 正博(※)
常勤監事	深瀬 寛
監 事(非常勤)	堀越俊一郎
監 事(非常勤)	奥山 享

(注)当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

平成25年度 経営環境・事業概況

平成25年度の国内経済は、東日本大震災からの復興を加速させる動きとともに、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けた、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の三本の矢による政策効果から、家計や企業のマインドが改善し、消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がりました。又、企業収益の増加から設備投資が持ち直しつつあることや雇用・所得環境が改善してきたことなどを通して景気回復の動きが確認されました。政府は、これまでの景気回復に向けた動きを持続的な経済成長につなげていくための経済政策パッケージを着実に実行し、景気の好循環の実現を目指すとしており、その政策効果に期待して参りたいと存じます。

管内においても、設備投資の持ち直し、工業生産の増加、雇用・所得環境の改善の動きが見られたほか、消費も底堅く推移し、基調としては緩やかながら景気回復が続きました。

一方で当組合の主要な取引基盤である中小事業者の皆様は、景気回復の恩恵に浴する機会に恵まれない先も少なくなく、引き続き厳しい経営環境の下で経営努力の成果が思うに任せない先も多く、当組合は従前に引き続き金融円滑化の観点からお取引先の資金繰り支援に注力いたしました。

又、昨年6月の総代会で承認をいただいた、東村山郡山辺町、中山町2町の営業地域への追加につきましては、その後、当局の認可を得て8月から営業活動を開始いたしました。

貸出は、お取引先の資金需要を細かく積み上げたことに加え、営業地区拡張の効果もあり計画を達成いたしました。預金積金は、年金世代との取引維持と子育て若年世代との取引深耕を志向し、商品提供にも積極的に取り組みましたが他金融機関との競合も激しく一部計画未達となりました。

当期も前期に引続き収益確保ならびに経費節減に努めましたが、貸出利回りの低下、地価下落ならびにお取引先の財務内容の改善が進展しなかったことなどから、当期決算は120百万円の純利益にとどまり、配当を見送らざるを得ない結果となりました。

今期も、引続き法令等遵守態勢の確立と収益確保に努めることはもとより、信用組合の原点に立ち返り、地域の最も身近な金融機関として、地域の事業者の皆様の事業継続のお手伝いをはじめとして、真に地域の皆様にお役に立てるよう、各種金融商品の提供やお取引先のネットワーク作りなどに真摯に取組んで参る所存でございますので、何卒引続きご愛顧、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

総代会について

■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員が19,370名(26年3月末)と多数であり、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要な事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

■総代会の決議事項等の議事概要

第63期通常総代会が、平成26年6月25日午後2時より、タス・パークホテルで開催されました。当日は総代130名のうち、出席127名(うち、委任状による代理出席60名)のもと、全議案が可決・承認されました。

報告事項

第63期(平成25年度)事業報告及び貸借対照表、損益計算書報告の件

議案事項

第1号議案	第63期(平成25年度)損失処理案承認の件
第2号議案	第64期(平成26年度)事業計画案ならびに収支予算案承認の件
第3号議案	役員報酬総額の件
第4号議案	組合員法定脱退(除名)の件

■総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、選挙区毎に自ら立候補した方の中から、その選挙区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。なお、総代候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区を8つの区に分け、総代の選出を行っています。総代の定数は、110人以上150人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と組合員数の按分比により算出しております(平成26年6月30日現在の組合員総数は19,292人)

■地区別懇談会の開催

平成15年5月よりガバナンスの機能強化に向けた一環として、総代会開催の前と、仮決算確定後の12月に地区毎に総代を対象とした地区懇談会を毎年実施しております(出席者合計57名)。当組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取り巻く諸問題等をわかり易く説明、一方、総代より利用者側の視点に立った意見や要望をいただき、信用組合経営や総代会に反映させております。

村山地区懇談会

日時 平成26年6月6日午前10時

場所 寒河江支店会議室

出席者 総代25名

信用組合役職員12名

置賜地区懇談会

日時 平成26年6月6日午後2時30分

場所 タス・パークホテル

出席者 総代22名

信用組合役職員14名

■総代の氏名

(平成26年6月25日現在)

選挙区		総代氏名												(敬称略:順不同)	
長井地区 (本店営業部の所轄地域)	長井地区 総代定数 総代数	青木 章一 遠藤 義孝 鈴木 清昇 芳賀 和夫 若狭 嘉政 (株)中央会館	青木 廣志 片倉 悟 鈴木 良雄 桶口 正通 渡部 一三 (株)手塚建材	安城 博 加藤 俊昭 平 一男 廣谷 功 (株)安部組 (株)梅村呉服店 (株)トップマネジメント	梅津 健治 神尾 知秀 平 忠一 堀越俊一郎 (株)原建設(株) (有)マツキ	梅津 道郎 斎藤 長七 高世 信二 目黒 小笠原 (株)さいとう (有)三立	正博 梅村 佐藤 俊弘 寺嶋 静雄 横山 英二 (株)吉田 昭一 (株)椎名製作所	梅村 俊弘 佐藤 静雄 寺嶋 廣二 横山 英二 吉田 昭一 (株)椎名製作所	海老名京子 須貝 義一 沼澤 岩夫 吉田 昭一 (株)椎名製作所						
川西地区 (小松支店の所轄地域)	川西地区 総代定数 総代数	安部 康幸 佐藤 久夫 本田 一雄	遠藤 昭一 篠澤 慶次 松浦 衛	片倉 敬輔 島貫 豊明	川崎 俊弘 鈴木 明弘	齋藤 高梨 高梨 善廣	隆則 佐々木 善廣 金三郎	佐々木 三郎 長澤 武	佐藤 信二郎 藤島 英二郎						
小国地区 (小国支店の所轄地域)	小国地区 総代定数 総代数	安部 大二 斎藤 修平	伊藤 石男 鳴村 修造	加藤 功 鈴木 正昭	河内 昭佐 和田 哲彦	木内 平山 茂雄 敏博	後藤 秀一 渡部 孝弘	今 渡部 春昭							
飯豊地区 (飯豊支店の所轄地域)	飯豊地区 総代定数 総代数	伊藤 力榮 7名 7名	小浦 孝男 木村 文夫	後藤 まつ 須貝 廣次	後藤 詔雄 詔雄	屋島 幸治									
白鷹地区 (荒砥支店の所轄地域)	白鷹地区 総代定数 総代数	青木 浩二 斎藤 正三	衣袋 志郎 塚原 信一	江口 俊雄 原田 吉明	柏谷 豊男 山口 剛	栗原 宗利 吉田一登志	黒澤 利朗 利朗	齋藤 幸一							
朝日地区 (左沢支店の所轄地域)	朝日地区 総代定数 総代数	大久保信一 渡辺 金二	柴田七郎兵衛 柴田 隆男	柴田 徹 白田 光郎	白田 光郎 高坂 五一	高坂 五一 吉田 一夫									
大江地区 (左沢支店の所轄地域)	大江地区 総代定数 総代数	安食 幸治 高山 良仙	伊藤 篤市 篤市	大泉 清太 柏倉 武夫	公平 吉雄 吉雄	鴨田富士夫 鴨田富士夫	小関 政弘								
寒河江地区 (寒河江、陵南支店の所轄地域)	寒河江地区 総代定数 総代数	會田 小一 遠藤 正幸 佐藤 君子 富樫 和夫	青山 潤一 大沼 孝己 佐藤 巧 村山 祐一	安孫子貞夫 奥山 真 佐藤 広明 早坂 義彦	安藤 博章 奥山 吉一 高橋 勢三 横山 彰夫	石山 一夫 折居 和夫 高田 信一	伊藤 幸索 木村仁一郎 高橋 武正	卯月美智子 国井 晴彦 多田 恵一							

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

科 目 (資産の部)	金 額	
	平成24年度	平成25年度
現 金	668,267	690,427
預 け 金	17,490,347	17,515,158
買 入 手 形	—	—
コールローン	—	—
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 錢 債 権	—	—
金 錢 の 信 託	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有 価 証 券	5,090,842	4,231,805
国 債	—	799,920
地 方 債	1,019,470	608,970
短 期 社 債	—	—
社 債	2,406,376	2,105,789
株 式	17,636	17,636
そ の 他 の 証 券	1,647,360	699,490
貸 出 金	25,806,159	25,936,597
割 引 手 形	561,957	611,016
手 形 貸 付	1,204,394	1,150,315
証 書 貸 付	23,285,477	23,412,845
当 座 貸 越	754,330	762,420
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 け	—	—
外 国 他 店 貸	—	—
買 入 外 国 為 替	—	—
取 立 外 国 為 替	—	—
そ の 他 資 産	428,361	380,611
未 決 済 為 替 貸	3,181	3,360
全 信 組 連 出 資 金	183,200	183,200
前 払 費 用	596	596
未 収 収 益	180,046	154,768
先 物 取 引 差 入 証 捲 金	—	—
先 物 取 引 差 金 勘 定	—	—
保 管 有 価 証 券 等	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	—	—
リース投資資産	—	—
そ の 他 の 資 産	61,337	38,686
有 形 固 定 資 産	685,472	697,426
建 物	261,049	246,985
土 地	387,990	387,990
リース資産	—	29,530
建 設 仮 勘 定	—	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	36,432	32,920
無 形 固 定 資 産	26,476	24,239
ソ フ ト ウ エ ア	5,678	3,455
の れ ん	—	—
リース資産	—	—
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	20,797	20,784
前 払 年 金 費 用	76,157	88,362
繰 延 税 金 資 産	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債 务 保 証 見 返	113,382	91,484
貸 倒 引 当 金	△736,990	△441,331
(うち個別貸倒引当金)	(△660,616)	(△380,419)
資 产 の 部 合 计	49,648,478	49,214,782

科 目 (負債の部)	金 額	
	平成24年度	平成25年度
預 金 積 金	47,738,746	47,192,401
当 座 預 金	264,649	269,134
普 通 預 金	15,380,537	15,298,726
貯 蓄 預 金	868	284
通 知 預 金	54,743	75,217
定 期 預 金	29,048,945	28,486,826
定 期 積 金	2,968,731	2,944,128
そ の 他 の 預 金	20,270	118,083
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	206,880	234,920
借 入 金	206,880	234,920
当 座 借 越	—	—
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コールマネー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 金	—	—
外 国 他 店 借	—	—
売 渡 外 国 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
そ の 他 負 債	114,262	152,334
未 決 済 為 替 借	11,700	6,060
未 払 費 用	28,079	30,086
給 付 補 填 備 金	4,598	2,985
未 払 法 人 税 等	3,464	3,464
前 受 収 益	6,121	6,730
払 戻 未 済 金	42,871	53,281
職 員 預 金	14,224	16,209
先 物 取 引 受 入 証 捲 金	—	—
先 物 取 引 差 金 勘 定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
壳 付 商 品 債 券	—	—
壳 付 債 券	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	—	—
リース債務	—	29,560
資 产 除 去 債 务	—	—
そ の 他 の 負 債	3,204	3,954
賞 与 引 当 金	15,389	15,010
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	—	—
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	—	—
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	3,746	4,369
偶 発 損 失 引 当 金	4,401	4,921
特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰 延 税 金 負 債	34,358	35,364
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債 务 保 証 証	113,382	91,484
負 債 の 部 合 计	48,231,167	47,730,807
(純資産の部)		
出 資 金	1,538,137	1,490,208
普 通 出 資 金	1,293,137	1,245,208
優 先 出 資 金	245,000	245,000
優 先 出 資 申 込 証 捲 金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	△177,213	△56,591
利 益 準 備 金	—	—
そ の 他 利 益 剰 余 金	△177,213	△56,591
特 別 積 立 金	—	—
当 期 未 处 理 損 失 金	△177,213	△56,591
自 己 優 先 出 資	—	—
自 己 優 先 出 資 申 込 証 捲 金	—	—
組 合 員 勘 定 合 计	1,360,924	1,433,617
そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金	56,386	50,356
繰 延 ヘ ッ ヅ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 计	56,386	50,356
純 資 产 の 部 合 计	1,417,310	1,483,974
負 債 及 び 純 資 产 の 部 合 计	49,648,478	49,214,782

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難であると認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建物 10年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権転外ファイナンスリース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況ないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店(営業関連部署)の協力の下に資産査定委員会(資産査定部)が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

8. 賃貸引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上することとしておりますが、当事業年度末は年金資産が退職給付債務を超過しているため、前払年金費用として計上しております。

なお、会計基準変更差額(162百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

また、組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	320,555百万円
年金財政計算上の給付債務の額	321,338百万円
差引額	△783百万円

(2)制度全体に占める当組合の掛金提出割合(又は加入人数割合あるいは給与総額割合)

(自 平成24年4月分 至 平成25年3月分) 0.376%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高31,358百万円となっております。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却で行っております。

なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しております。

9. 眠睡預払戻損失引当金は、貸付計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失見込み必要と認める額を計上しております。

10. 個別預払戻金は、信販保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の資金支出見込額を計上しております。

11. 所有権移転外ファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸貸取引に準じた会計処理によっております。

12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

13. 税務及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 2百万円

14. 有形固定資産の減価償却累積額 939百万円

15. 貸出金のうち、破綻先債権額は496百万円、延滞債権額は1,909百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

16. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は16百万円であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権額は、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で延滞先債権及び延滞債権額に該当しないものであります。

17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は191百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、貸貸取放棄その他の債務者による有利なる取決めを行った貸出金で延滞先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

18. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,613百万円であります。

なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び現金自動預払機についてリース契約により使用しております。

20. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付为替手形の額面金額は、611百万円であります。

21. 担保として提供している資産は、次のとおりであります。

担保として提供している資産 貸け金 650百万円 為替決済保証金 上記のほか、公金取扱いのために預け金10万円を担保として提供しております。

22. 出資口当たりの純資産額 39円91銭

23. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取扱方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信額度、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なっております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当組合では、大手証券会社が提供するアウトライヤー基準計算ツール及び信用組合業界の共同センターが提供しているALMシステムを使用し、定期的に金利リスクの算出並びに分析を行い、経営陣へ報告する体制を構築しております。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は総務部を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されております。

(iii)市場リスクに係る定量的情報

当該市場リスク量の算定にあたっては、当組合では、「有価証券」のうち債券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRは分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平

成26年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当組合の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で51百万円です。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての足尾説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることがあります。

なお、一部の金融商品のうち貸出金、預金積金については、簡単な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31における貸借対照表上額、時価及びこれらとの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

また、重要性の乏しい目録については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表上額	時価	差額
(1)預け金(*1)	17,515	17,560	45
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	400	357	△42
その他の有価証券	3,814	3,814	—
(3)貸出金(*1)	25,936	26,114	178
貸倒引当金(*2)			
△441	△441	—	
	25,495	25,673	178
金融資産計	47,224	47,404	180
(1)預金積金(*1)	47,192	46,398	△794
(2)借用金(*1)	234	234	—
金融負債計	47,427	46,632	△794

(*)1)貸出金、預金積金の「時価」には、簡単な計算により算出した時価に代わる金額が含まれております。

(**)2)貸出金に応対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を扣除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしてあります。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の(1)～(2)の合計額から、貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を扣除する方法により算定し、その算出結果を簡単な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

(1) 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上しております(貸倒引当金控除前の額)。

(2) ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帶ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2)借用金

借用金については、帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。金融商品の時価情報には含まれておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

区分	貸借対照表上額
非上場株式(*1)	17
組合出資金(*2)	188
合 計	206

(*)1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*)2)組合出資金(全組合出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	10,265	7,250	—	—
有価証券	1,702	2,111	—	400
満期保有目的の債券	—	—	—	400
その他の有価証券のうち	1,702	2,111	—	—
満期があるもの	5,981	9,971	5,175	3,951
合 計	17,948	19,333	5,175	4,351

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1)売買目的の有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表上額を超えるもの】

	貸借対照表上額	時 価	差 額
国 地 方 債 債	一百万円	一百万円	一百万円
短 期 社 債 債	—	—	—
社 そ の 他	—	—	—
小 計	—	—	—

【時価が貸借対照表上額を超えないもの】

	貸借対照表上額	時 価	差 額
国 地 方 債 債	一百万円	一百万円	一百万円
短 期 社 債 債	—	—	—
社 そ の 他	—	—	—
小 計	—	—	—

(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4)その他の有価証券

【貸借対照表上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表上額	取得原価	差 額
株 式 債 債	一百万円	一百万円	一百万円
国 地 方 債 債	1,915	1,899	16
短 期 社 債 債	608	599	9
社 そ の 他	1,306	1,300	6
小 計	2,99	2,48	50
	2,215	2,148	66

(次ページに続く)

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
経 常 収 益	997,677	1,045,337
資金運用収益	898,116	844,676
貸出金利息	755,296	701,870
預け金利息	82,715	78,823
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	52,773	56,653
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	7,330	7,330
役務取引等収益	53,000	54,997
受入為替手数料	20,403	20,837
その他の役務収益	32,597	34,159
その他業務収益	10,999	57,950
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	6,440	5,231
国債等債券償還益	—	49,000
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	4,559	3,719
その他経常収益	35,560	87,712
貸倒引当金戻入額	11,199	67,337
償却債権取立益	16,673	16,070
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	7,687	4,304
経 常 費 用	879,094	918,312
資金調達費用	50,420	49,918
預金利息	42,385	42,622
給付補償金繰入額	3,032	2,174
譲渡性預金利息	—	—
借用金利息	4,936	4,984
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャルペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	66	137
役務取引等費用	93,687	92,354
支払為替手数料	8,400	8,503
その他の役務費用	85,286	83,851
その他業務費用	5,074	1,271
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	1,888	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	3,186	1,271
経 費	647,188	652,674
人 件 費	391,414	389,759
物 件 費	248,052	254,871
税 金	7,721	8,043
その他の経常費用	82,723	122,094
貸倒引当金繰入額	—	—
貸出金償却	76,185	112,665
株式等売却損	—	—
株 式 等 償 却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	339	458
その他の経常費用	6,198	8,969
経 常 利 益	118,583	127,024

科 目	平成24年度	平成25年度
特 別 利 益	300	9
固定資産処分益	—	9
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	300	—
特 別 損 失	1,359	141
固定資産処分損	1,059	141
減損損失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	300	—
税引前当期純利益	117,523	126,892
法人税、住民税及び事業税	3,464	3,464
法人税等調整額	3,764	2,806
法人税等合計	7,228	6,270
当 期 純 利 益	110,295	120,621
繰越金(当期首残高)	△287,508	△177,213
積立金取崩額	—	—
当期末処理損失金	177,213	56,591

(注)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 4円65銭

(前ページより続き)

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】		貸借対照表計上額 —百万円	取得原価 —百万円	差 額 —百万円
株 債	式券債	1,598	1,600	△1
国 地 方 短 期 社	債 債	799	799	△0
そ の 他	債 債	—	—	—
小 合	計	798	800	△1
		1,598	1,600	△1
	合 計	3,814	3,748	65

(注1) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額 売却益 売却損

805百万円 5百万円 一百万円

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

債 券	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	1 0 年 超
	1,702百万円	1,812百万円	一百万円	一千万円
国 地 方 短 期 社	799	—	—	—
そ の 他	201	407	—	—
合 計	700	1,405	—	—

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、3,406百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが3,406百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約限度額の減額等の措置をとができる旨の条件が付けられております。また、契約期間において必要に応じて不動産・有価証券の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内に連絡に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳、以下のとおりであります。

繰延税金資産	貯金引当金損算入限度超過額	477百万円
繰延欠損金	154	
その他	56	
繰延税金資産小計	689	
繰延税金資産合計	△689	
繰延税金負債	—	—
前払年金費用	20百万円	
その他有価証券評価差額金	15	
繰延税金負債合計	35	

(2)「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は從来の24%から23%となります。この税率変更による影響はありません。

31. 前事業年度において「その他資産」に含めていた「前払年金費用」は、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(内閣府令第23号平成26年3月28日)により改正された協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正(平成5年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度において「その他資産」に含めていた「前払年金費用」は76百万円であります。

32. 当組合は、従来、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先以外の債権の貸倒実績率を債務者区分毎に算定してまいりましたが、貸出件数の減少や債務者が複数の業種を営むことによる業種判断の困難性等を考慮し、その妥当性を検討した結果、当期より貸倒実績率の算定を債務者区分のみによることにいたしました。

この変更による影響は軽微であります。

33. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金200百万円が含まれております。

経理・経営内容

損失金処理計算書

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
当期未処理損失金	177,213	56,591
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	—	—
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	—	—
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
特別積立金	—	—
目的積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	△177,213	△56,591

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
人 件 費	391,414	389,759
報酬給料手当	332,273	325,300
退職給付費用	14,593	20,357
そ の 他	44,546	44,102
物 件 費	248,052	254,871
事 務 費	123,083	129,873
固 定 資 産 費	40,661	39,976
事 業 費	18,965	20,318
人 事 厚 生 費	6,939	6,470
有形固定資産償却	22,598	22,666
無形固定資産償却	2,320	2,223
そ の 他	33,485	33,343
税 金	7,721	8,043
経 費 合 計	647,188	652,674

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
資 金 運 用 収 支	資金運用収益	898,116
	資金調達費用	50,420
	資金運用収支	847,696
役 務 取 引 等 収 支	役務取引等収益	53,000
	役務取引等費用	93,687
	役務取引等収支	△40,687
其 他 業 務 収 支	その他業務収益	10,999
	その他業務費用	5,074
	其他業務収支	5,925
業 務 粗 利 益	812,934	814,080
業 務 粗 利 益 率	1.64 %	1.64 %

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
役 務 取 引 等 収 益	53,000	54,997
	受入為替手数料	20,403
	その他の受入手数料	32,553
	その他の役務取引等収益	43
役 務 取 引 等 費 用	93,687	92,354
	支払為替手数料	8,400
	その他の支払手数料	54,558
	その他の役務取引等費用	30,727

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
受 取 利 息 の 増 減	△57,554	△53,440
支 払 利 息 の 増 減	△1,626	△502

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
業 务 純 益	176,491	172,150

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経 常 収 益	1,181,676	1,097,963	1,063,734	997,677	1,045,337
経 常 利 益	34,075	67,905	128,020	118,583	127,024
当 期 純 利 益	78,809	85,851	132,842	110,295	120,621
預 金 積 金 残 高	48,757,491	47,611,337	47,653,071	47,738,746	47,192,401
貸 出 金 残 高	27,978,928	26,458,182	25,988,798	25,806,159	25,936,597
有 価 証 券 残 高	5,625,025	5,736,236	5,990,867	5,090,842	4,231,805
総 資 産 額	50,621,196	49,439,983	49,511,378	49,648,478	49,214,782
純 資 産 額	1,220,963	1,244,282	1,342,743	1,417,310	1,483,974
自己資本比率(単体)	6.77 %	7.32 %	7.41 %	7.42 %	7.93 %
出 資 総 額	1,686,377	1,614,748	1,574,631	1,538,137	1,490,208
出 資 総 口 数	28,827,544 □	27,394,978 □	26,592,635 □	25,862,746 □	24,904,179 □
出資に対する配当金	—	—	—	—	—
職 員 数	88 人	85 人	85 人	85 人	83 人

(注)1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

経理・経営内容

自己資本の充実の状況

(単位:千円)

項目	平成24年度
(自己資本)	
出資金	1,538,137
非累積的永久優先出資	245,000
優先出資申込証拠金	—
資本準備金	—
その他資本剰余金	—
利益準備金	—
特別積立金	—
繰越金(当期末残高)	△177,213
その他の	—
自己優先出資(△)	—
自己優先出資申込証拠金	—
その他有価証券の評価差損	—
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—
基本的項目(A)	1,360,924
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	76,373
負債性資本調達手段等	120,000
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	120,000
補完的項目不算入額(△)	—
補完的項目(B)	196,373
自己資本総額(A)+(B)=(C)	1,557,297
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—
控除項目不算入額(△)	—
控除項目計(D)	—
自己資本額(C)-(D)=(E)	1,557,297
(リスク・アセット等)	
資産(オン・バランス)項目	19,099,313
オフ・バランス取引等項目	81,254
オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	1,806,245
リスク・アセット等計(F)	20,986,813
単体Tier1比率(A/F)	6.48%
単体自己資本比率(E/F)	7.42%

項目	平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	1,433,617	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,490,208	
うち、利益剰余金の額	△56,591	
うち、外部流出予定額(△)	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	60,911	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	60,911	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	200,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	1,694,529	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービス・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	18,664
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るもの以外の額	—	18,664
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	68,038
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(口)	—	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(口))	(ハ)	1,694,529
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	19,656,305	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△127,191	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るものを除く。)	18,664	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	68,038	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△213,894	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,699,447	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーション・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	21,355,753	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	7.93%	

(注)1.自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

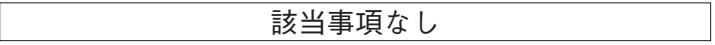
経理・経営内容

有価証券の時価等情報

 売買目的有価証券

 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

 該当事項なし

 該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるものの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	51	62	11	—	—	—
	小計	51	62	11	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないものの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,300	1,148	△151	400	357	△42
	小計	1,300	1,148	△151	400	357	△42
合計		1,351	1,211	△139	400	357	△42

(注)1. 時価は、当事業年度における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

項目	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—
非上場株式	17	—	17	—
合計	17	—	17	—

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	2,429	2,399	29	1,915	1,899	16
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	1,019	999	19	608	599	9
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,409	1,400	9	1,306	1,300	6
	その他	296	248	47	299	248	50
	小計	2,725	2,648	76	2,215	2,148	66
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	996	1,000	△3	1,598	1,600	△1
	国債	—	—	—	799	799	0
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	996	1,000	△3	798	800	△1
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	996	1,000	△3	1,598	1,600	△1
合計		3,722	3,648	73	3,814	3,748	65

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

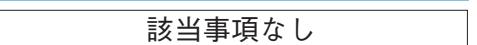
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金銭の信託

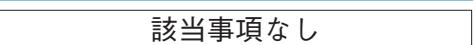
 運用目的の金銭の信託

 該当事項なし

 満期保有目的の金銭の信託

 該当事項なし

 その他の金銭の信託

 該当事項なし

経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	24年度	49,337 百万円	898,116 千円	1.82 %
	25年度	49,447	844,676	1.70
うち 貸出金	24年度	25,732	755,296	2.93
	25年度	25,851	701,870	2.71
うち 預け金	24年度	17,678	82,715	0.46
	25年度	18,792	78,823	0.41
うち 有価証券	24年度	5,743	52,773	0.91
	25年度	4,620	56,653	1.22
資金調達勘定	24年度	48,771	50,420	0.10
	25年度	48,876	49,918	0.10
うち 預金積金	24年度	48,546	45,417	0.09
	25年度	48,647	44,796	0.09
うち 譲渡性預金	24年度	—	—	—
	25年度	—	—	—
うち 借用金	24年度	210	4,936	2.34
	25年度	212	4,984	2.34

総資産利益率

(単位:%)

区分	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.23	0.25
総資産当期純利益率	0.21	0.23

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成24年度	平成25年度
資金運用利回(a)	1.82	1.70
資金調達原価率(b)	1.40	1.41
資金利鞘(a-b)	0.42	0.29

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成24年度	平成25年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	6	5
国債等債券償還益	—	49
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	4	3
その他業務収益合計	10	57

オフバランス取引の状況

該当事項なし

先物取引の時価情報

該当事項なし

1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
1店舗当たりの預金残高	5,967	5,899
1店舗当たりの貸出金残高	3,225	3,242

預貸率及び預証率

(単位:%)

区分	平成24年度	平成25年度
預貸率	(期末)	54.05
	(期中平均)	53.00
預証率	(期末)	10.66
	(期中平均)	11.82
	54.95	53.13
	8.96	9.49

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
職員1人当たりの預金残高	561	568
職員1人当たりの貸出金残高	303	312



資 金

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	16,141	33.2	16,574	34.1
定 期 性 預 金	32,405	66.8	32,073	65.9
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	48,546	100.0	48,647	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	42,146	88.3	41,341	87.6
法 人	5,591	11.7	5,851	12.4
一 般 法 人	5,136	10.7	5,236	11.1
金 融 機 関	36	0.1	85	0.2
公 金	418	0.9	529	1.1
合 計	47,738	100.0	47,192	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成24年度末	平成25年度末
財 形 貯 蓄 残 高	94	91

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	29,048	28,486
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—
合 計	29,048	28,486

資 金

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	—	—	—	—
	799	—	—	—
地 方 債	402	616	—	—
	201	407	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—
	—	—	—	—
社 債	900	1,505	—	—
	700	1,405	—	—
株 式	—	—	—	—
	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
	—	—	—	—
その他の証券	—	106	189	1,351
	—	299	—	400
合 計	1,303	2,229	189	1,351
	1,702	2,111	—	400

運 用

貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
固 定 金 利 貸 出	11,454	11,360
変 動 金 利 貸 出	14,351	14,576
合 計	25,806	25,936

貸出金使途別残高

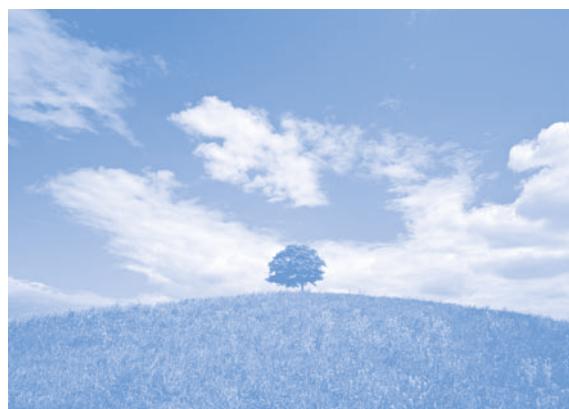
(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	13,599	52.7	13,480	52.0
設 備 資 金	12,207	47.3	12,456	48.0
合 計	25,806	100.0	25,936	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成24年度末	平成25年度末
貸 出 金 償 却 額	76	112



資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	535	2.1	540	2.1
手形貸付	953	3.7	1,260	4.9
証書貸付	23,481	91.2	23,314	90.2
当座貸越	762	3.0	735	2.8
合 計	25,732	100.0	25,851	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成24年度末	305	1.2
	平成25年度末	276	1.1
有価証券	平成24年度末	47	0.2
	平成25年度末	49	0.2
動産	平成24年度末	—	—
	平成25年度末	—	—
不動産	平成24年度末	8,264	32.0
	平成25年度末	7,700	29.7
その他	平成24年度末	54	0.2
	平成25年度末	5	0.0
小計	平成24年度末	8,671	33.6
	平成25年度末	8,032	31.0
信用保証協会・信用保険	平成24年度末	12,154	47.1
	平成25年度末	12,064	46.5
保証	平成24年度末	3,510	13.6
	平成25年度末	3,481	13.4
信用用	平成24年度末	1,469	5.7
	平成25年度末	2,358	9.1
合計	平成24年度末	25,806	100.0
	平成25年度末	25,936	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成24年度		平成25年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	76	△27	60	△15
個別貸倒引当金	660	△14	380	△280
貸倒引当金合計	736	△42	441	△295

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	3,217	30.9	3,166	30.3
住宅ローン	7,195	69.1	7,291	69.7
合計	10,412	100.0	10,457	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	2,718	10.5	2,740	10.6
農業、林業	202	0.8	249	1.0
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	114	0.4	143	0.6
建設業	2,756	10.7	2,686	10.4
電気、ガス、熱供給、水道業	2	0.0	24	0.1
情報通信業	46	0.2	41	0.1
運輸業、郵便業	321	1.3	310	1.2
卸売業、小売業	2,940	11.4	2,745	10.6
金融業、保険業	101	0.4	101	0.4
不動産業	1,356	5.3	1,777	6.9
物品販賣業	2	0.0	3	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	390	1.5	376	1.4
飲食業	233	0.9	237	0.9
生活関連サービス業、娯楽業	7	0.0	11	0.0
教育、学習支援業	45	0.1	40	0.2
医療、福祉社	133	0.5	110	0.4
その他のサービス	2,034	7.9	2,060	7.9
その他の産業	66	0.3	40	0.1
小計	13,477	52.2	13,700	52.8
地方公共団体	933	3.6	1,272	4.9
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	11,394	44.2	10,964	42.3
合計	25,806	100.0	25,936	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経 営 内 容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区分	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当金比率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成24年度 1,334	948	386	1,334	100.00	100.00
	平成25年度 1,404	1,117	286	1,404	100.00	100.00
危険債権	平成24年度 1,484	1,015	274	1,289	86.90	58.55
	平成25年度 1,018	842	93	936	91.88	53.14
要管理債権	平成24年度 492	254	24	279	56.72	10.34
	平成25年度 207	78	11	89	43.09	8.80
不良債権計	平成24年度 3,311	2,218	685	2,903	87.69	62.71
	平成25年度 2,630	2,037	391	2,429	92.36	66.11
正常債権	平成24年度 22,680					
	平成25年度 23,434					
合 計	平成24年度 25,992					
	平成25年度 26,065					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
 7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区分	残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)
破綻先債権	平成24年度 385	245	139	100.00
	平成25年度 496	390	105	100.00
延滞債権	平成24年度 2,429	1,716	519	92.00
	平成25年度 1,909	1,553	273	95.66
3ヶ月以上延滞債権	平成24年度 34	29	1	89.25
	平成25年度 16	14	0	92.14
貸出条件緩和債権	平成24年度 457	225	22	54.26
	平成25年度 191	63	10	38.88
合 計	平成24年度 3,307	2,216	683	87.68
	平成25年度 2,613	2,022	390	92.31

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒引当金を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、二、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
 2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
 3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ~3. を除く)です。
 5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
 6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
 7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
 8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

(2) 平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:千円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	23,100	30,000
監 事	5,550	10,000
合 計	28,650	40,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事7名、監事3名です(退任役員を含む。)。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受けける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店又は下記の窓口をご利用下さい。

【窓口】山形中央信用組合事務部 0238-84-2182

受付日: 月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日及び金融機関の休業日は除く)

受付時間: 午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けくださいか、当組合ホームページをご覧下さい。

ホームページアドレス <http://yamachuu-ca.co.jp/>

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記山形中央信用組合事務部又は下記窓口までお申し出下さい。

【窓口】(社)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所

受付日: 月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日及び金融機関の休業日は除く)

受付時間: 午前9時～午後5時

電話: 03-3567-2456

住所: 〒104-0031

東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)

経 営 内 容

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーション・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和五十七年政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発行主体	山形中央信用組合	山形中央信用組合	山形中央信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資	期限付劣後ローン
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,245百万円	245百万円	200百万円
償還期限	—	—	平成36年3月28日
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—	—	—

注：当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等のほか、適格旧資本調達手段として自己資本への算入が認められている期限付劣後ローンにより構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合の自己資本の充実度に関しまして自己資本比率は7.93%で国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を保っていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実策については当組合の中期計画に基づいた業務推進を通じ、自己資本の充実に努めてまいります。

●信用リスクに関する事項

リス ク の 説 明	信用リスクとは、リスクを有する資産について相手先への与信等に伴い発生する経済的損失などにより当組合が被るリスクであります。
管 理 体 制	当組合は、安全性・成長性・公共性・流動性の原則に従い、貸出資産の健全化・良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう、厳正な審査基準に基づく審査体制の強化、整備を図っております。
評 価 ・ 計 測	当組合では、厳正な自己査定を実施しております。信用リスクの計量化は現在導入しておりませんが、将来的には導入したいと考えております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当取扱要領」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒引当実績率を基に算定した計数を計上しております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付け機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付けは、以下の4社を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付け機関の仕分けは行っておりません。日本格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスター・サービス(Mood's)、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付け機関等の名称

該当事項なし

■信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業内容、経営者手腕、担保、保証など、様々な角度から総合的に融資判断を行っておりますが、あくまでも担保、保証による保全措置は、補完的な位置付けとして管理しております。なお、当組合が採用している信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自組合預金積金を担保としたもののみ使用しております。保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証についてのみ適格保証人としております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

経 営 内 容

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーションル・リスクに関する事項

リスクの説明	オペレーションル・リスクとは、金融機関の業務の過程において、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象等により損失を被るリスクであります。
管 理 体 制	当組合は、オペレーションル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、それぞれのリスクを確実に認識し管理態勢を整えております。
評 価 ・ 計 測	当組合では、リスクの計測については、基礎的手法を採用しております。

■オペレーションル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法により算出しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明	銀行勘定における出資等又は株式等エクspoージャーに該当するものは、上場株式、非上場株式、及び出資金等であり、リスクは信用リスクと同様に財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクであります。
管 理 体 制	当組合では、全国信用協同組合連合会の出資金及び投資事業組合出資金、並びに上場株式、非上場株式を保有しております。上場株式及び非上場株式につきましては、有価証券として有価証券運用基準並びに資金運用規定に基づき適正な運用・管理を行っております。
評 価 ・ 計 測	当組合では、厳正な資産査定を実施しております。リスクの状況については、財務諸表や運用報告をもとに自己査定基準に基づき評価を行っております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明	金利リスクとは、「金利変動により損失を被るリスク」であります。具体的には、市場金利の変動により、保有する資産の価値が変動することや、将来的な収益に影響を与えるリスクであります。
管 理 体 制	当組合では、大手証券会社が提供するアウトライヤー基準計算ツール及び信用組合業界の共同センターが提供しているALMシステムを使用し、定期的に金利リスクの算出並びに分析を行い、経営陣へ報告する体制を構築しています。
評 価 ・ 計 測	当組合では、大手証券会社が提供するアウトライヤー基準計算ツール及び信用組合業界の共同センターが提供しているALMシステムを使用し、定期的に評価・計測を行い資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めるとともに、将来の金利変動に対するリスク管理を厳正に行っております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算定条件は、以下の定義に基づいて算定しております。

計測方法 預貸金は金利ラダー方式、有価証券はGPS方式

コア預金

対象 : 流動性預金(当座、普通、貯蓄等)

算定方法: ①過去5年間の最低残高

②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高

③現残高の50%相当額

以上の3つのうちから最小の額を上限

満期 : 5年以内(平均2.5年)

金利感応資産・負債 預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

金利ショック幅 99%タイル値又は1%タイル値

リスク計測の頻度 四半期毎

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	114	90

(注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを99%タイル値として金利リスクを算出しております。

経営内容

資料編

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.8をご参照ください。
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクspoージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.15をご参照ください。

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	19,180	768	19,656	786
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	16,911	679	17,112	684
(i) ソブリン向け	30	2	30	1
(ii) 金融機関向け	4,067	163	3,814	152
(iii) 法人等向け	3,073	123	3,139	125
(iv) 中小企業等・個人向け	6,962	279	6,944	277
(v) 抵当権付住宅ローン	1,070	43	1,004	40
(vi) 不動産取得等事業向け	1,167	47	1,517	60
(vii) 三月以上延滞等	539	22	661	26
(viii) 出資等	—	—	—	—
出資等のエクspoージャー			—	—
重要な出資のエクspoージャー			—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー			—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー			—	—
(xi) その他	—	—	—	—
②証券化エクspoージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			86	3
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△213	△8
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額			—	—
⑥中央清算機関連エクspoージャー			—	—
□ オペレーションル・リスク	1,806	73	1,699	67
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+□)	20,986	841	21,355	854

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

5. オペレーションル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

(オペレーションル・リスク(基礎的手法)の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.12をご参照ください。

経営内容

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 運用期間区分	エクspoージャー区分	信用リスクエクspoージャー期末残高						三月以上延滞 エクspoージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	
製造業	3,115	3,238	2,814	2,838	300	400	—	—	214 237
農業、林業	281	338	281	338	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	114	143	114	143	—	—	—	—	—
建設業	3,260	3,220	3,260	3,220	—	—	—	—	270 242
電気・ガス・熱供給・水道業	4	24	4	24	—	—	—	—	—
情報通信業	46	41	46	41	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	322	310	322	310	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	3,804	3,469	3,503	3,269	301	200	—	—	127 133
金融業、保険業	20,721	19,759	17,862	17,904	2,858	1,855	—	—	—
不動産業	1,750	2,228	1,545	2,027	205	200	—	—	90 96
物品賃貸業	2	3	2	3	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	391	376	391	376	—	—	—	—	113 104
飲食業	254	261	254	261	—	—	—	—	1 —
生活関連サービス業、娯楽業	7	11	7	11	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	45	40	45	40	—	—	—	—	—
医療、福祉	133	110	133	110	—	—	—	—	—
その他のサービス	2,363	2,412	2,363	2,412	—	—	—	—	115 96
その他の産業	106	76	106	76	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	2,359	2,774	936	1,272	1,423	1,501	—	—	—
個人	9,724	9,184	9,724	9,184	—	—	—	—	112 59
その他の他	1,574	1,543	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	50,385	49,570	43,721	43,868	5,089	4,158	—	—	1,045 970
1年以下	16,148	19,045	14,828	17,336	1,319	1,709	—	—	—
1年超3年以下	13,444	13,743	11,721	12,543	1,722	1,199	—	—	—
3年超5年以下	8,067	5,526	7,560	4,677	506	848	—	—	—
5年超7年以下	3,063	2,744	2,874	2,744	189	—	—	—	—
7年超10年以下	2,617	2,430	2,617	2,430	—	—	—	—	—
10年超	5,287	4,351	3,936	3,951	1,351	400	—	—	—
期間の定めのないもの	1,757	1,726	183	183	—	—	—	—	—
その他の他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	50,385	49,570	43,721	43,868	5,089	4,158	—	—	—

(注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額です。

2.「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクspoージャーのことです。

3.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

4.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却			
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高					
					目的使用		その他							
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度		
製造業	202	195	195	134	3	41	198	153	195	134	5	83		
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
建設業	137	128	128	92	7	3	129	124	128	92	9	6		
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
卸売業、小売業	183	182	182	58	5	140	178	41	182	58	5	189		
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
不動産業	59	41	41	26	1	0	57	40	41	26	1	2		
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
宿泊業	1	1	1	1	1	1	—	—	1	1	2	7		
飲食業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
その他のサービス	24	51	51	14	4	33	19	17	51	14	55	41		
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
個人	66	60	60	51	6	6	60	53	60	51	27	9		
合計	675	660	660	380	31	228	643	432	660	380	107	340		

(注)1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営内容

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクspoージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	3,365	—	3,502
10%	—	6,010	—	5,683
20%	—	20,061	100	19,174
35%	—	3,064	—	2,873
50%	908	782	901	452
75%	—	9,381	—	9,912
100%	—	6,657	—	6,765
150%	—	152	—	205
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	908	49,476	1,001	48,568

(注)1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクspoージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3.コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

4.「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクspoージャーの額を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
ポートフォリオ	信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー	513	340	26	38	—	—

(注)1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクspoージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクspoージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクspoージャーに関する事項

該当事項なし

出資等エクspoージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	203	203	203	203
合計	203	203	203	203

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクspoージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクspoージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	売却益	売却損	償却益	償却損
売却益	—	—	—	—
売却損	—	—	—	—
償却益	—	—	—	—

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	評価損益	損益	評価損益	損益
	73	—	65	—

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	評価損益	損益	評価損益	損益
	—	—	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

国際業務

証券業務

外国為替取扱高

(単位:千ドル)

区分	平成24年度	平成25年度
貿易	—	—
輸出	—	—
輸入	—	—
貿易外	—	—
合計	—	—

外貨建資産残高

(単位:千ドル)

項目	平成24年度	平成25年度
外貨建資産残高	—	—

公共債引受額

(単位:百万円)

項目	平成24年度	平成25年度
国債	—	—

(注) 地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項目	平成24年度	平成25年度
国債・その他公共債	—	—

その他業務

代理貸付残高の内訳

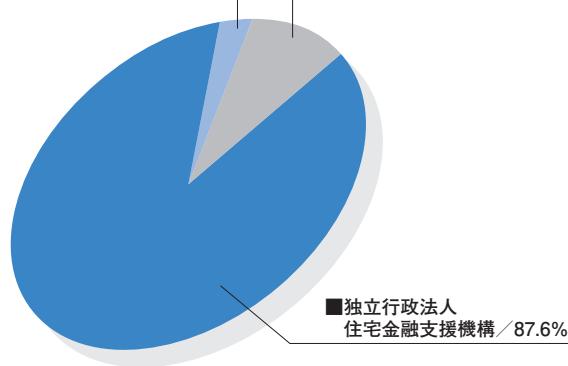
(単位:百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	129	93
独立行政法人住宅金融支援機構	1,169	921
独立行政法人労働者退職金共済機構	—	—
独立行政法人福祉医療機構	39	36
その他の	—	—
合計	1,339	1,051

平成25年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比

■独立行政法人 福祉医療機構／3.5%

■株式会社日本政策金融公庫 8.9%



当組合の子会社

該当事項なし

現金自動預け払い機

※ご案内表は、当組合のATMを利用した場合の手数料です。

	時間	使用するカードの種類				
		当組合のカード		他の金融機関のカード		郵便局のカード
平日	午前9時～午後6時	出金	無料	出金	108円	出金
		入金		入金		入金
	午後6時～午後7時	出金	108円	出金	216円	出金
		入金	無料	入金		入金
土曜	午前9時～午後2時	出金	無料	出金	108円	出金
		入金		入金		入金
	午後2時～午後7時	出金	108円	出金	216円	出金
		入金	無料	入金		入金
日曜	午前9時～午後7時	出金	108円	出金	216円	出金
		入金	無料	入金		入金

その他の業務

手数料一覧

(平成26年6月末日現在)

[手数料一覧]

(下記の各種手数料には消費税を含んでいます。)

種類		他行あて	当組合本支店	当組合自店内
窓口扱 電信扱	5万円未満	648円	324円	108円
	5万円以上	864円	540円	324円
文書扱	5万円未満	648円	324円	—
	5万円以上	864円	540円	—
ATM	現金振込	5万円未満	432円	108円
		5万円以上	648円	324円
	自組合CD	5万円未満	324円	108円
	カード振込	5万円以上	540円	216円
アンサー	5万円未満	432円	108円	無料
	5万円以上	648円	324円	

※ATMによる現金振込は、本店営業部、小松支店、寒河江支店、陵南支店で利用できます。

[代金取立手数料]

種類	料金
同一交換所外	本支店所在地内
	648円
	本支店所在地外(普通扱)
同一交換所内	本支店所在地外(至急扱)
	216円
	(商手・割手/含自店分)
振込組戻料・取立手形組戻料 不渡手形返却料・取立手形店頭呈示料	432円
	648円
	定額自動振込・振替
	振込と同額/同区分

[預金関係・その他手数料]

種類	単位	料金	備考
小切手帳交付手数料	1冊 50枚綴	648円	
約束手形交付手数料	1冊 50枚綴	864円	
自己宛小切手交付手数料	1枚につき	540円	
通帳再発行手数料	1冊につき	1,080円	紛失・焼失・破損の場合
カード再発行手数料	1枚につき	1,080円	(自然災害時は除く)
ローンカード発行手数料	1枚につき	—	—
残高証明書発行手数料	1依頼につき	324円	所定帳票による継続発行
	1依頼につき	540円	所定帳票による随時発行
	1依頼につき	1,080円	所定帳票以外の証明
住宅ローン控除証明書	1依頼につき	540円	
支払利息証明書発行手数料	1依頼につき	540円	
融資証明書発行手数料	1依頼につき	3,240円	

[貸金庫・夜間金庫利用料金]

種類	料金	備考
貸金庫	Aサイズ(252×452×70)	年間10,368円 月額864円
夜間金庫	夜間金庫基本利用料	年間51,840円 月額4,320円
	入金力パン利用料1袋につき	2,160円 契約時及び追加時
	臨時対応基本料金(1回当たり)	1,080円

[両替手数料]

種類	料金
両替枚数 1枚～ 100枚	0円
両替枚数 101枚～ 500枚	324円
両替枚数 501枚～1,000枚	432円
両替枚数1,001枚～2,000枚	648円
両替枚数2,001枚以上	1,000枚毎324円円加算

※金種指定払戻しの場合は、払戻枚数から1万円札を除いた枚数に応じ、両替と同額の手数料になります。

※大量の両替の場合は、別途料金を申し受けます。

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	26,288	19,308	27,133 20,580
	他の金融機関から	55,387	18,670	53,552 18,443
代金取立	他の金融機関向け	570	341	511 202
	他の金融機関から	470	824	470 879

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 国債等の引受け及び引受け国債等の募集の取扱業務

(ニ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ト) 保護預り及び貸金庫業務

その他の業務

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第63期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成26年6月26日
山形中央信用組合

理事長

遠藤五郎



法令遵守の体制

● 法令遵守の体制

○ コンプライアンス(法令等遵守)態勢

- 当組合は、協同組織地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を重く受け止め、経営の健全性を確保するとともに、社会のルール(法令、諸規制、内部規程等)を遵守して公正かつ誠実に行動し、組合員の皆様はじめ地域社会の信頼を確保し、その負託に応えてまいります。
- 当組合は、法令・諸規制、内部規程等を遵守し、社会的規範にもとることなく、地域及びお客様の要請に応え、公正かつ誠実に業務を遂行することをコンプライアンス(法令等遵守)と考え、その徹底を経営の最優先課題として位置づけ、コンプライアンス態勢の構築・推進に努めます。
- 当組合は、経営情報を適時、適切に開示して、経営の透明性を図ります。
- 当組合は、職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な職場環境の整備に努めます。
- 当組合は、地域金融機関として、ならびに地域社会の構成員として、自主的かつ積極的に地域貢献活動及び環境問題に取り組んでまいります。
- 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を断固排除します。

法定監査の状況

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月22日

山形中央信用組合
理事会 御中

伊藤公認会計士事務所

公認会計士 伊藤吉明

私は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、山形中央信用組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び損失処理案並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

組合と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

地域貢献

当組合では、創立以来、地域の皆様と『こころ』ある会話を交わしながら、「お客様に信頼され、地域社会の発展に貢献する信用組合」として地域社会へ積極的に参加・支援に取り組んでいます。

清掃活動

地域貢献活動の一環として、店周辺のゴミ拾いや草取りなどの清掃活動を積極的に行ってています。



スポーツ振興

さまざまな地域のスポーツ振興を応援しています。



「しんくみ理事長杯」争奪
フットサル大会



山形中央信用組合理事長杯争奪
西置賜地区中学校
バレーボール強化大会



信組杯争奪社会人野球大会



小国支店長杯ゲートボール大会

ビジネスマッチング交流会



地域企業の販路拡大のため
ビジネスマッチング交流会に
参加しています。

小さな図書館



全店に「魔女の宅急便」の原作者で児童文学作家の角野栄子氏の絵本を貸し出しうける
小さな図書館を開設し、多くの児童生徒に利用されています。

献血

「しんくみの日週間」に合わせて
多数の役職員・組合員が献血に
協力しています。



来店感謝デー

各営業店で日頃ご来店されるお
客様へ様々なイベントを企画し
ています。



展示会

店内ロビーでは地域の皆様の作品(写真、絵画、書道など)の展示を行っています。



陵南支店 佐竹マサオさん写真展



本店営業部 那須書道教室展

イベント参加

地域で行われるお祭りやイベントに積極的に参加しています。



長井黒獅子まつり



長井踊り大パレード

親睦会

各営業店でお客様同士の交流を深めるために、親睦会や旅行を行っています。



寒河江地区 アドバンスClub



年金旅行会

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

地域密着金融の取組状況について

1. 経営改善支援の取組状況

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先数 (α)			経営改善 支援取組み率 (α/A)	ランクアップ 率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
	α のうち期末に債務 者区分がランクアッ プした先数 (β)	α のうち期末に債務 者区分が変化しな かった先数 (γ)	α のうち再生計画を 策定した先数 (δ)			
1,157	25	0	20	0	2.16	0

- ・期初債務者数及び先数は25年4月時点の正常先を除く債務者数です。
- ・ β は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含んでおりません。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含んでおりません。
- ・ γ は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数です。
- ・「再生計画を策定した先数 δ 」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」の先数です。

2. 創業・新事業支援の実績

	件 数	金 額
①創業・新事業支援融資実績	7件	45百万円

(注)創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績以外にも、プロバー融資等のうち、創業・新事業支援融資としての実績が把握可能であれば計上しております。

3. 事業価値を見極める中小企業に適した資金供給手法

	件 数	金 額
①財務制限条項を活用した商品による融資実績	0	0

	件 数	金 額
②動産・債権譲渡担保融資の実績	0	0
うち売掛債権担保融資	0	0
うち動産担保融資	0	0

(注1)「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権およびクレジット債権を担保とした融資を除きます。

(注2)残高は、金融機関と顧客との間の直接の貸出契約ベース (SPC、信託経由を含まない)です。

(注3)動産・債権について、担保権設定契約を締結しているもののみです。

	件 数	金 額
③ノン・リコースローンの実績	0	0

	件 数	金 額
④財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資	0	0

(注1)平成24年度以前に取扱いを開始した融資商品であっても、25年度中に融資実績があればその実績値を含みます。

(注2)TKCとの連携による融資の実績及び独自の新商品開発(TKC関連以外)の実績の合計です。

4. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への取組み

推進計画の項目	年 度 計 画 対 実 績		
	24年度実績	25年度実績	26年度計画
(1) 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み	◇地域再生支援のための各種施策(まちづくり協議会等)に参画・支援		
(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供 ◆地域貢献活動としてのボランティア活動 ◆子育て世代の支援 ◆当組合ホームページを活用したビジネスネットワークによる顧客紹介とビジネスマッチング会等への参加支援 ◆中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業等活用した専門家派遣等。 ◆山形大学認定の産学金連携コーディネーターの養成とコンサルティング機能を發揮。	◇月1回のボランティア活動の実施 ◇社会保険労務士を活用した年金相談会の実施(毎月) ◇中小企業支援ネットワークを活用した専門家派遣 ◇子育て支援を目的とした商品の推進 ◇ホームページ利用によるビジネスネットワーク活動 ◇産学金連携コーディネーター研修に参加することでコーディネーターを新たに3名を育成する。	◇月1回のボランティア活動の継続 ◇社会保険労務士による年金相談会を毎月2回実施 ◇山形大学学金連携プラットフォームに参加し11先に専門家派遣を実施。 ◇子育て支援を目的に金利優遇商品を継続して発売。 ◇ホームページ利用によるビジネスネットワーク活動 ◇産学金連携コーディネーターを7名を新たに育成し13名とした。	◇月1回のボランティア活動の継続 ◇社会保険労務士を活用した年金相談会の実施(毎月) ◇山形大学学金連携プラットフォームを活用した専門家派遣等の実施。 ◇子育て支援を目的とした商品の継続発売。 ◇ホームページ利用によるビジネスネットワーク活動 ◇ビジネスマッチング会への参加 ◇産学金連携コーディネーターを継続して養成

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)(26年6月現在)

地区一覧

店名	住所	電話	ATM
本部	〒993-8642 長井市本町一丁目3-3	0238-84-2182	
本店営業部	〒993-8642 長井市本町一丁目3-3	0238-84-2187	2台
小松支店	〒999-0121 東置賜郡川西町上小松1781-1	0238-42-3107	1台
小国支店	〒999-1352 西置賜郡小国町岩井沢840	0238-62-2137	1台
荒砥支店	〒992-0832 西置賜郡白鷹町荒砥乙554-3	0238-85-3131	1台
寒河江支店	〒991-0031 寒河江市本町一丁目7-16	0237-86-3229	1台
左沢支店	〒990-1101 西村山郡大江町左沢889-1	0237-62-2551	1台
飯豊支店	〒999-0602 西置賜郡飯豊町大字萩生3550-2	0238-72-2131	1台
陵南支店	〒991-0041 寒河江市仲谷地二丁目3-4	0237-85-2277	1台

店外CD・ATM店

店名	住所	ATM
本店営業部	〒993-8642 長井市本町 ヨークベニマル長井店内	1台
小国支店	〒999-1352 小国町小国 ショッピングセンターアスモ店内	1台
共同設置店舗		
本店営業部	〒992-0601 川西町西大塚 公立置賜総合病院内	1台

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」「金融再生法」で規定されております法定開示項目です。

■ ごあいさつ 2	29. 役務取引の状況 7	【財産の状況】
【概況・組織】	30. その他業務収益の内訳 10	57. 貸借対照表、損益計算書、損失金処理計算書 * 4.5.6.7
1. 事業方針 2	31. 経費の内訳 7	58. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 * 13
2. 事業の組織 * 2	32. 総資産経常利益率 * 10	(1) 破綻先債権
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) * 2	33. 総資産当期純利益率 * 10	(2) 延滞債権
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) * 24	34. 預金種別平均残高 * 11	(3) 3か月以上延滞債権
5. 自動機器設置状況 24	35. 預金者別預金残高 11	(4) 貸出条件緩和債権
6. 地図一覧 24	36. 財形貯蓄残高 11	59. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 * 13
7. 組合員数 2	37. 職員1人当たり預金残高 10	60. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細) * 8
8. 子会社の状況 19	38. 1店舗当たり預金残高 10	61. 有価証券、金銭の信託等の評価 * 9
【主要事業内容】	39. 定期預金種類別残高 * 11	62. 外貨建資産残高 19
9. 主要な事業の内容 * 20	40. 貸出金種類別平均残高 * 12	63. オーバランス取引の状況 10
10. 信用組合の代理業者 * 該当なし	41. 担保種類別貸出残高及び債務保証見返額 * 12	64. 先物取引の時価情報 10
【業務に関する事項】	42. 貸出金利区分別残高 * 11	65. オプション取引の時価情報 取扱いなし
11. 事業の概況 * 2	43. 貸出金使途別残高 * 11	66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) * 12
12. 経常収益 * 7	44. 貸出金業種別残高・構成比 * 12	67. 貸出金償却の額 * 11
13. 業務純益 7	45. 預貸率(期末・期中平均) * 10	68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について 21
14. 経常利益(損失) * 7	46. 消費者ローン・住宅ローン残高 12	69. 会計監査人による監査 * 21
15. 当期純利益(損失) * 7	47. 代理貸付残高の内訳 19	【その他の業務】
16. 出資総額、出資総口数 * 7	48. 職員1人当たり貸出金残高 10	70. 内国為替取扱実績 20
17. 純資産額 * 7	49. 1店舗当たり貸出金残高 10	71. 外国為替取扱実績 19
18. 総資産額 * 7	【有価証券に関する指標】	72. 公共債窓販実績 19
19. 預金積金残高 * 7	50. 商品有価証券の種類別平均残高 * 取扱いなし	73. 公共債引受額 19
20. 貸出金残高 * 7	51. 有価証券の種類別平均残高 * 12	74. 手数料一覧 20
21. 有価証券残高 * 7	52. 有価証券種類別残存期間別残高 * 11	【その他】
22. 単体自己資本比率 * 7	53. 預証率(期末・期中平均) * 10	75. トピックス 2
23. 出資配当金 * 7	【経営管理体制に関する事項】	76. 当組合の考え方 2
24. 職員数 * 7	54. リスク管理体制 * 14.15	77. 沿革・あゆみ 2
【主要業務に関する指標】	資料編 16.17.18	78. 繼続企業の前提の重要な疑義 * 該当なし
25. 業務粗利益及び業務粗利益率 * 7	55. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 * 12	79. 総代会について 3
26. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 * 7	56. 法令遵守の体制 * 21	80. 報酬体系について 12
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利潤 * 10		【地域貢献に関する事項】
28. 受取利息、支払利息の増減 * 7		81. 社会貢献活動等 22
		82. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 * 23



山形中央信用組合

〒993-8642 長井市本町1-3-3

TEL:0238-84-2187(代表) FAX:0238-84-3300